

戦後のフランス放送メディアの歴史社会的分析

——ジャーナリスティックな界の構造変化——

松村 葉摘子ⁱ

本稿では、戦後のフランス放送メディアの変化を放送の制度、評価指標、ジャーナリストの労働環境の観点から分析し、ピエール・ブルデューの界の理論とジャーナリスティックな界の構造を考察した。1990年代にブルデューは、テレビの商業主義の膨張がジャーナリスティックな界全体の構造変化を促し、界の自律性を弱体化させたと指摘した。本稿のフランス放送メディア史の分析は、このブルデューの主張の意図をより立体的に理解することを可能にする。フランスの放送メディアは戦後約40年の間、国家が独占的に運営し、テレビの放送は検閲・規制されており、テレビ市場の拡大は比較的緩やかに進んだ。また、放送メディアの組合組織は脆弱であり、テレビのジャーナリストが国家権力に従属的であるという点から、活字メディアのジャーナリストからも差異化されていた。だが、1980年代後半の放送局の民営化・自由化によりテレビの大衆化が急激に進み、テレビの象徴的重みが増大した。これにより、視聴率競争などの市場競争の原理が他のメディアをも侵食し、ブルデューが述べるように、ジャーナリスティックな界の自律性を弱める構造変化をもたらした。

キーワード：フランス、放送メディア、テレビ、ブルデュー、界、ジャーナリスト

はじめに

フランスの第二次世界大戦後のメディア史において、1980年代から1990年代は大きな変化を経験した時代である。日本のメディア研究者にもよく読まれているピエール・ブルデューの『メディア批判』(1996=2000)は、まさに民営化による放送メディア業界の変化とその波及によってメディア業界全体の構造にも変化をもたらしていた時期に発表された。彼は、1990年代にテレビへの露出を増やし、テレビの視聴率偏重を強く批判し、それがメディア、そして他の文化生産の分野にも悪影響を及ぼすと警鐘を

鳴らした。本稿ではブルデューが、なぜこの時期に活発にメディア研究を行ったのか、かつ彼が分析の対象としたフランスのジャーナリスティックな界の変容と特性をより深く理解するために、戦後のフランスのメディア業界が独自に発展してきた経緯に着目したい。『メディア批判』の中で繰り返し強調される「ジャーナリスティックな界 (champ journalistique)¹⁾」の変容は、ジャーナリスティックな界の行為者 (agent) であるジャーナリストたちにまつわる問題でもある。

日本ではフランスの放送メディアについてどのように議論されてきたのだろうか。日本では、大きく2つの分野において長期的に関心が向けられている。一つは、フランス法学における放送メディアに関連する法律の研究であり、そしてもう一つは公共放送

i 立命館大学大学院社会学研究科博士後期課程

であるNHKとの比較研究である。法学研究では、法律の制定または改定の内容や、その法律の法的性格という側面から、フランス放送業界の変化について分析されているが、放送内容や新聞メディアとの違い、ジャーナリストの労働環境やその自律性についてはあまり注目されない²⁾。後者は主にNHK放送文化研究所によって調査・研究されてきた。NHK放送文化研究所は、1990年代ごろから継続的にフランスの放送行政の変化や放送事業について取り上げている³⁾。例えば、公共放送の予算配分の問題(『放送研究と調査』, 1998)や、公共放送の財源問題(『放送研究と調査』, 2000)など、放送メディアが抱える課題にも触れられているが、放送体制や財政、公共放送の放送形態が議論の中心となるため、問題の背景にまで踏み込んで具体的な議論がされることは稀である。

フランスでは、放送メディアが長期的に国に独占されてきたことの弊害や、組織体制は変わりつつも政治的な圧力や検閲に置かれてきたことが長く議論の対象であった(D'Almeida, 2010; Sauvage & Veyrat-Masson, 2012)。しかし、日本での法学研究や公共放送の比較研究の一部分などの断片的な紹介ではこうした背景は十分に把握しづらく、日本のメディア研究の文脈においてはほとんど議論されてこなかったため、ブルデューが指摘していた問題の背景やジャーナリスティックな界の変化を理解する十分な下地があったとはいえない。本稿の目的は、こうした日本の研究状況を踏まえ、フランスの放送メディアの変化がジャーナリスティックな界に与えた影響および放送メディアのジャーナリストが置かれていた状況を明らかにし、1990年代当時のフランスのメディア業界の抱えていた課題と特性を再考察することで、界の構造とその変化の理解に必要なフランス放送メディアの社会史を明らかにすることである。

1 研究背景と本論文の構成

フランスのジャーナリストは、19世紀末から20世紀前半にかけての労働組合での活動を中心に、専門職としての地位を確立してきた。1930年代には、労働法にジャーナリストの項目が追加され(1935年ジャーナリスト法)、労働法の条項として「記者証(carte de presse)」制度が承認されるなど、その影響力を強化していった⁴⁾。フランスは労働法や労働協約での取り決めが日本よりも厳格に個々の労働者に適用されること、労働組合の活動が盛んなことが、こうしたことを可能にした背景にある。労働運動や言論活動の中で一定自律性を保ってきた新聞や雑誌などの活字メディアに対し、放送メディアは、長期間、政府の政治的支配と独占のもとにあった。戦後すぐの1950年代から次々と民間放送局が立ち上がりテレビ放送が多様化していく日本とは異なり、フランスは戦後40年間、テレビ放送は国営であり、政治的な支配や介入を受け続け、それが批判されてきた歴史を持つ。ブルデューは学術や文学、教育分野など文化生産に関わる多くの分野での研究を行ってきたが、メディア研究に積極的に取り組み始めるのは、放送事業民営化の影響を受けフランスの放送メディアが変化した1990年代以降である。1990年代に行われたこれらの研究を基礎として、フランスの経済誌の分析を多重対応分析を通して行った研究(Duval, 2004)や、医療問題に対する報道を巡る1980年代から1990年代にかけての変化を扱った研究(Marchetti, 2010)などがあり、またアメリカの研究者とともに行われたジャーナリスティックな界の研究(Benson & Neveu, 2005)など、メディア研究はブルデュー学派の研究の一分野となっている。

本稿では、こうした背景を踏まえ、第二次世界大戦後、本格的にその歩みを始めたフランス放送メディアのジャーナリストたちの特性や放送メディアがもたらした変化に注目する。戦後の放送メディア史を分析することで、戦後新たにジャーナリスティッ

クな界に参入した放送メディアのジャーナリストを取り巻く社会的環境や界の構造変化を明らかにする。初めに第2節では、1920年代から第二次世界大戦後にかけてフランスの放送メディアがどのように形成されていくのかを整理し、国営の放送メディアならではの特性を明らかにする。第3節では、1980年代から1990年代にかけての放送メディアの民営化による放送メディアの変化（報道番組の制作のスタイル、視聴率などの評価指標の変化など）を明らかにする。またブルデューが指摘していた問題点と、これらの変化がどのように対応しているのかを考察する。第4節では、ジャーナリストの労働環境や社会的評価を理解するために、ジャーナリストの組合組織や活動が、放送メディアにおいてはどのように機能していたのかを検証する。このことは、労働組合の活動や労働法が強く影響力を持つフランス社会において重要な点である。最後に第5節では、ブルデューの1990年代の研究を参照しながら、フランスのジャーナリスティックな界の特性とその変化を再考察する。戦後のフランス放送メディアの構造変化とその環境下にいた放送ジャーナリストの分析は、ブルデューが1990年代に積極的に行っていた〈界〉の理論を基礎としたフランスのメディア研究、メディア批判の文脈をより深く理解することにも寄与すると考える。

2 長期的な国営事業となった放送メディア

フランスの放送メディア事業は、第一次世界大戦後の1920年代から始まる。アマチュア無線家たちの活動に促され、1921年にエッフェル塔を発信地として初めて大衆に向けたラジオ放送が行われた。一時的に国家の独占事業となったものの、ラジオ産業の促進のために民間にもラジオ事業が認められ、多くの民間ラジオ局が誕生する。1930年代前半には、ラジオ受信機の数は140万にまで伸びた。それでも1933年時点で、イギリスは1,000人に104機のラジオ受信機、ドイツは66機だったのに対し、フランスは28機に留まっており、ヨーロッパの中では出遅れていた

ともいえる⁵⁾。また1930年代には、プチ・パリジャン (Petit Parisien)、ラジオ・トゥールーズ (Radio Toulouse)、ラジオ・リヨン (Radio Lyon) による3つの民間テレビ局の開局案が進んでいた。だが当時の郵便、電信、電話事業を司る行政機関である郵政電信省 (Postes, Télégraphes et Téléphones, PTT) の大臣が「資本主義のテレビ (Télévision capitaliste)」だと批判し、この案が実現することはなかった。当時テレビ局開局を目指していた日刊紙プチ・パリジャンが自社ビルの屋根に立てたテレビ放送用のアンテナはその象徴として1980年代まで残されていた⁶⁾。1940年にドイツ軍侵攻によりフランスがドイツ占領下となったことで、多くの民間ラジオ放送は停止となり、ドイツ軍の管理下に置かれるようになる。第二次世界大戦後、レジスタンス運動のリーダーであったド・ゴールによる臨時政権が誕生し、公共放送サービスを所管するフランスの公的機関であるフランス・ラジオ放送 (Radiodiffusion française, 以下 RDF) によって、放送事業は、今度はフランス政府に管理・統制されることになる。1944年に作られた RDF は、1949年にテレビ事業を加えてフランス・ラジオ・テレビ放送 (Radiodiffusion-télévision française, 以下 RTF) となる。この戦後直後の政策が、長く続くフランス政府による放送メディア独占の土台を作った⁷⁾。

第二次世界大戦後の放送事業は政府の管理下で始まり、第四共和制時代 (1946～1958年) には、放送メディアの自由化などの検討もなされるが、アルジェリアの独立運動 (1958年) が起き泥沼化するなか、第四共和制が崩壊へと追い込まれ、再びド・ゴールが大統領に復帰する。ド・ゴール政権下では、テレビは国民を文化的に教育し、国民を団結させ、政府の伝えたい政治的メッセージを伝える機関とみなされた。ド・ゴールは、「テレビは、市民の精神教育の手段として素晴らしい⁸⁾」と述べ、テレビを大衆の教育手段としてみなしていた。アルジェリアの独立戦争 (1954～1962年) などを巡って世論の対立や政府への批判などが強まった際に、新聞や雑誌などの

活字メディアは、しばしばド・ゴール政権に批判的であり敵対的だった。これに対する抑止策、バランスをとる役目としてもテレビの放送は活用された。1964年に、放送業界の自由化・自律化の第一歩として、政府の直接の管理・統制から離れたフランス放送協会 (Office de Radiodiffusion Télévision Française, 以下 ORTF) が設立される。だが、実態は、政府が組織の役職の人事権などを握っており、政府が放送メディアを独占する状況に大きな変化はなかった。また、1963年には政府の情報に携わる省庁とテレビ・ラジオ放送局との連絡会議である情報関連省庁間連絡部局 (Service de liaison interministériel pour l'information, 以下 SLII) が発足する。毎朝、各省庁の代表者と放送局の代表者との間で会議が行われ、どのような放送をすべきかまたはすべきでないかといったことが議論され、放送に関する情報交換を行う場となっていた (Cohen, 2004)⁹⁾。つまり、実質的に政府による放送メディアの検閲機関として機能していたのである。この会議は、1968年の5月革命の際に政府寄りのテレビの報道が批判され、こうした検閲が問題視されるようになり、同年廃止される。このように様々な批判やジャーナリストからの反発を経て徐々に変化していくものの、国家が運営・統制する放送メディアにおけるジャーナリストの自律性は長期間において制限されていたといえる。

3 放送メディアの民営化と 商業主義的論理の強化

(1) 放送メディアの緩やかな市場化

放送局を民営化すべきかの議論は1970年代から本格化する。英国放送協会 (British Broadcasting Corporation, BBC) が1960年代にはすでに広告収入による制度を導入していたこと、放送局の経費削減や放送メディア事業の発展などがこうした議論の背景にあったが、一方で、放送事業が公共的役割を失うことへの懸念も根強かった。そこで、1970年代半

ばから、国営放送の体制は保ったまま放送局を5社に分化し、その中での競争を促すことで落ち着く。

1981年の大統領選挙では、「放送の自由化」が重要な争点の1つとなり、社会党は自由ラジオを公認しており、その社会党のミッテランが勝利し大統領となった。このミッテラン政権のもとで、「放送の自由 (liberté de la communication audiovisuelle)」を認める1982年法が成立した。この法律により、「放送の自由」の具体化として放送局の自律性を保障し、かつ放送局の規制を行う独立行政機関である視聴覚最高機関 (Haute Autorité de la communication audiovisuelle, 以下 HACA) が設立される¹⁰⁾。1984年に有料放送である第4チャンネル、カナル・プリュス (Canal plus) が民間放送として認可される。さらに、ミッテラン大統領が2局の民間テレビ局の設置方針を打ち出し、音楽と若者向けに特化したTV6と一般放送を行うラ・サンク (La Cinq) が民間放送局として誕生する。1986年の選挙により共和国連合RPRが勢力を盛り返したことで、シラク総裁が首相に就任する保革共存政権となる。これにより1986年法が制定され、さらに大胆な放送の民営化が実行される¹¹⁾。フランスの放送体制において民間部門の比重を高めるために、1987年、ついに国営放送の第1チャンネルであったTF1 (Télévision française 1) が民営化される¹²⁾。一方で、他のチャンネルは公共放送として残された。この時期の放送事業の民営化は、フランスの国営事業全体の自由化の流れの中にあつた。1980年代に国営企業の民営化策が進み始め、1986年、ド・ゴール派シラク内閣の下、国営企業の民営化が一気に加速し、1986年から1988年にかけて3大銀行の民営化とともに、放送事業も民営化された。

他の先進国とテレビ普及率を比較すると、フランスのテレビ普及率は非常に緩慢であつた。例えば、アメリカは1963年にはテレビの世帯普及率が9割を超え、1975年にはカラーテレビの普及率が7割を超える。イギリスは、1972年に世帯数の9割を超え、1970年代初頭にはカラーテレビの普及率が7割を超える。日本は、テレビの世帯普及率は1965年に9割を超え、

1975年にはカラーテレビの普及率が9割を超える。一方で、フランスは1960年代末にようやくテレビの世帯普及率が5割を超え、1970年代半ばに8割、9割を超えたのは1980年代半ばである。カラーテレビの普及率は、1989年になってようやく9割手前（87%）までくる¹³⁾。1980年代半ばまでは、ラジオとテレビの視聴時間は拮抗しており、テレビがラジオを上回るのは、テレビの民営化が実現した1980年代末になってからである（D'Almeida, 2010: 283）。このように、アメリカ、イギリス、日本が1970年代にカラーテレビが広く普及しテレビ放送が大衆化を果たすのに対し、フランスでテレビの大衆化が本格化するのには民営化を経た1990年代以降といえる。

(2) 民営化がもたらした変化

—視聴率・商業主義的思想の導入—

フランスのテレビ放送の民営化は、テレビの制作文化、特にニュース報道にどのような変化をもたらしたのか。「テレビ化された新聞（Journal télévisé, JT）」と呼ばれるニュース番組は1950年代から登場し、その名の通り、初めは新聞報道の模倣からスタートする。1960年代半ばには、政治について語る討論番組も登場する。初めは純粋に政治的な討論が中心であったが、医療やスポーツ、テロ、マフィアの問題など徐々に話題の幅を広げ、人気を獲得していく。だが、こうした報道番組は、前節で述べたように政府の圧力や検閲の下にあった。1980年代後半、民間テレビ局の開局でテレビ放送は自由化と市場競争の時代へと突入する。1986年に開局した民間放送局ラ・サンクの代表となったのはイタリアのメディア王であったシルヴィオ・ベルルスコーニ（Silvio Berlusconi）とミッテラン大統領の有力な支援者の一人であったジェローム・セドウ（Jérôme Seydoux）¹⁴⁾であった。海外資本の企業に経営されることに対し、与党内からも強い反対があったにも関わらず、ラ・サンクは、ニュース、ドラマ、バラエティなど多分野を扱う初の民間総合放送局となった¹⁵⁾。ラ・サンクは、イタリアの有名番組やアメリ

カのシリーズ番組などを輸入して放送するなど、フランスのテレビ放送に市場競争が主となっている放送文化を持ち込んだ。また、国営放送のスター司会者を引き抜くなどして視聴率向上を狙った¹⁶⁾。1983年から1991年には、フランスの放送局の放送量は4倍に増加しており¹⁷⁾、テレビ局の民営化によって放送量が一気に増大したことがわかる。

ラ・サンクの方針に対応して、民営化した第1チャンネルTF1（Télévision française 1）も変化を迫られる。当時TF1の放送部長だったジャック・ムソー（Jacques Mousseau）は、テレビ局の編成担当者にとって一番の懸念は他局の放送スケジュールであり、競合他社に対抗する別のジャンルの番組ではなく、同じジャンルの番組でより面白いものを提供する必要性、大衆を惹きつける映画やバラエティ番組の必要性を指摘する。また、映画のプロデューサーのように、最高の司会者やディレクターを引き抜き、彼らの最大値を引き出すことが重要だと述べている。さらに彼は、番組の制作コストは視聴率に見合うべきだと主張する。彼は「視聴率が最高でも3%を超えられない場合、そのわずかな視聴率が市場シェアの50%を占めていたとしても、視聴率を3.5%や4%に伸ばすために費用の高い作品を制作するのは無責任である」と述べる（Mousseau, 1989: 80-81）。民営化してわずか数年でTF1は、他局との競争、視聴率、コスト計算など、市場主義的な思想で番組づくりや編成を考えることを迫られている。こうした影響は民間放送局だけに留まらない。ルモンド（Le Monde）は1989年の記事で、Antenne2（公共放送の第2チャンネル）の夕方のニュース番組の視聴者数と収入の減少を取り上げている。夜7時～8時の重要な時間帯で、わずか1年の間でAntenne2がこれまで持っていた市場シェアの半分以上を失い、この時間帯の広告収入も半減し、これをAntenne2の「弱点」だと指摘する。一方で、TF1は民営化後、地域ニュースを放送する代わりに人気フィクションを放送し、大成功を取めたとしている。新聞メディアも含めて、視聴率競争、そして多くの視聴者を惹きつ

けるための大衆的な番組づくりやその成功が注目されていたことがわかる¹⁸⁾。

(3) 広告収入と視聴率競争

民営化に歩みを合わせるように、視聴率の仕組みや組織体制も変化する。1960年代半ばまでは、フランスの放送番組に関する視聴行動の調査は、電話調査によって行われていたが、電話設備の整備の遅れから十分なサンプルが集まらないという難点があった。1967年に導入された「パネル調査(panel postal)」は、世論調査機関によって集められた視聴者が、毎日「視聴記録」を記入するシステムであった(Souchon, 2007: 54-55)。放送事業に広告収入が導入されたことにより、この視聴率データの重要性が増すことになる。1969年に ORTF によって、放送事業の広告を管理するための有限会社フランス広告公社(Régie Française de Publicité, 以下 RFP)¹⁹⁾が設立される。その後1974年に制定された法律により、1975年に ORTF が解体され、独立した番組制作会社が設立され、TF1と Antenne 2 は、RFP の子会社として独立した広告公社を持ち、独立して広告主と交渉ができるようになる(Chaniac, 2003: 82-83)。放送における競争が1975年から制度化されたことにより、各放送チャンネルにとって広告収入の指標となる視聴率の重要性が増し、放送局間の視聴率競争が顕在化する。

ORTF が解体されるまでは、パネル調査で集められた視聴データは、国民に関するすべての補完的な研究(量的または質的)を行う部門であり、首相官邸に帰属する世論調査機関(Centre des Études d'Opinion, 以下 CEO)に管理されていた。放送の自由化の流れの中で、これまで国が握っていた視聴率の情報も民営化される。1985年、資本の80%が国家に所有されてはいるものの、視聴率を調査する民間企業のメディアメトリ(Médiamétrie)が設立される。メディアメトリは、パネル調査を廃止し、オーディオメーターを1,000に増やし、月平均でラジオの視聴者や個々のテレビ視聴を追うために、年55,000

件の電話調査を実施した²⁰⁾。民間企業によって視聴率の計測・調査方法が精緻化され、番組ごと、シーンごとの視聴率が測定されるようになる。テレビ局の家庭内のシェアを毎週、報道機関に伝え、平均視聴時間や局ごとのベスト10のリスト(平均視聴者数で表した)も併せて発表した。1989年以降は、メディアマット(Médiamat)が導入され、これまでの指標をすべて個人で計算することが可能になった。こうした細かな視聴率データの提供、特に個人向けの視聴傾向が数値化されたことは、ますます番組間、放送局間の、広告収入を求めた視聴率競争の激化に貢献することになる(Chaniac, 2003: 85-87)。

(4) 1990年代のブルデューのメディア批判・メディア業界への関心の背景

フランス放送メディアがこうした激動の中にあつた1990年代にブルデューは『メディア批判』を出版している。ここで、ブルデューのジャーナリスティックな界に対する議論を論じる前に、界の概念について整理しておこう。界とは「資本の総量と形態に基づく支配的あるいは従属的な位置=地位の構造的空間」(磯, 2008: 39)である。界内で行業者はこの資本を賭け金として界内での正当化の闘争を行い、かつこの資本量と資本構造が界内での行為者の位置を決める。界には固有のルールが課されており、このルールを十分に習得し、その界内で有利に働く資本を所有しているものが正当化を巡る闘争(界内での支配的な位置を獲得する闘争)を有利に進めることができる。ある行為者の界内での位置は、統計的な分析枠組みを用いて、他の行為者との違いから、他の行為者との間の距離が抽出され、その行為者の位置は決定される。だからこそ、ブルデューは、変数間の関係の深さに応じて変数間の位置関係を示すことができる多重対応分析を採用している。その距離を判断する材料として、彼は、文化資本や経済資本といった資本概念を導入する。この資本の価値はすべての界で同じ価値を持つわけではなく、界によって高価な資本の種類は変化する。そして、ある特

定の界で、武器（切り札）であると同時に掛け金として効力を持つ資本を特定種の資本と呼ぶ。また、ゲームの切り札となる資本の相対的価値がそれぞれの界によって変化し、同じ界であっても社会の長期的な社会的文化的変化に影響され変化する²¹⁾。

ブルデューの『メディア批判』における視聴率主義、市場主義批判は、1994年に発表された論文「ジャーナリズムの支配力」（Bourdieu, 1994）の議論を元に行っている。メディアにおける市場の論理の強まりをブルデューが批判するのは、少なくとも3つの背景がある。第1に、界の理論において市場の論理は、文化生産の界に常に外部の論理として影響する論理として説明されており、ジャーナリスティックな界もその一例である。次に、テレビの民営化に伴いテレビの影響力が強まることで、視聴率を重視する見方、市場の論理がジャーナリスティックな界全体でさらに強まったことである。最後に、視聴率の論理（多くの人々に見られる・支持されることが高評価の基準となること）が、ジャーナリスティックな界全体に浸透することで、この影響が、メディアの発信の影響を受ける文化生産の界にまで及ぶことである。例えば、『メディア批判』の中でブルデューは、テレビの幹部は視聴率計算の手先になっており、この「視聴率計算のメンタリティー」がテレビだけでなく、雑誌や出版社にも入り込んでいると指摘する（Bourdieu, 1996=2000: 28-29=43-44）。このジャーナリスティックな界において支配的になりつつある力が、他の文化的生産の界における評価基準にも影響してくる。「ジャーナリズム界の支配力は、それを被るあらゆる界において、数と市場の力に対して最も隷属的な極に近く位置する行為者や機構の力を、強める傾向が」（同書:88=131）あり、「文化的生産物の受容に対する視聴率計算やベストセラーリストの影響力が、間接的にまたそして結局は、強化されることになる」（同書:89-90=133）のである。つまり、多くの人々に支持される（視聴率が良い、ベストセラーリストに載る）ことが、文化生産のそれぞれの界が固有の評価基準（固有のルール）や界内

で有利に働く特定種の資本の価値を脅かす。そして、多くの人々が支持するという数の論理がテレビで再度取り上げられる（価値があるものとして多くの人々に向けて宣伝される）ことによって強化されていく働きが、テレビやメディアだけの問題ではなく、文化生産の界に広く及び、界の構造を変化させようとブルデューはみなしているのである。

上述してきたように、フランス家庭へテレビが完全に普及し、テレビの民営化が行われるのが1980年代半ば以降であり、1990年代になって初めてフランスのテレビは大衆化していった。テレビ局間の視聴率競争が激化しテレビの影響力が肥大化することにより、テレビの視聴率至上主義が他のメディアへ、また他の文化生産の界にも影響してくるのもこの時期である。ブルデューが1990年代に入ってテレビの視聴率主義を批判しその悪影響を強調したことも、こうした背景から見れば自然な流れといえる。

4 専門職としての放送メディアのジャーナリスト

第1節で概説したように、フランスにおいて労働法や労使交渉を経て結ばれる労働協約の影響力が大きいこと、そしてジャーナリストがこの労働法や労働協約を足がかりに彼ら自身の保障や権利を獲得してきたことが、専門職としてのジャーナリストの地位向上を考察する際に、組合組織の活動を分析することが重要な理由である。日本では、新聞社やテレビ局などの大手メディア企業に属し報道する職業（人）を「（報道）記者」と呼ぶことが多い。「ジャーナリスト」は、日本では、そうした大手メディア企業に属さないフリーランスで取材活動や報道を行いそれを生業とする職業（人）を指すことが多い。これに対して、フランスでは、所属組織の有無による呼び方の区別はなく、活字、放送、ネットなどのメディアにおいて取材活動や記事執筆などで報道に携わり、それによる収入を主としている職業（人）を「ジャーナリスト」と呼ぶ。フランスでは、専門分野

に特化したジャーナリスト協会 (association) も存在するが、専門を問わず広くジャーナリストを対象にした協会組織は見当たらず、「ジャーナリスト」一般を参加対象にする職業集団は、フランスにおいては組合組織を指す。これらの組合組織の活動を経て、1935年に労働法の条項に、ジャーナリストが専門職として制定される(1935年法)。この法律を基盤として、組合組織とメディア企業間での労働協約を結ぶことで、ジャーナリストの社会的地位の向上と労働環境の向上を図ってきた。フランスは、産業別組合組織が基本であり、産業別に締結される労働協約の効力の対象は、その産業の全雇用者にまで拡張され、一定の強制力を持つ。また、フランスにおける記者証制度は、日本の記者クラブなどの大手メディアを中心に組織された任意団体によって発行されるものとも違い、労働法の規定の中で認められている。この記者証は法で認められている一方で、その審査や承認などは、大手メディア企業と労働組合の代表で作られる委員会「記者証委員会」にて、記者証発行は決定され、国家権力とは切り離され、メディア企業からも一定程度自律的な制度となっている。こうした点が、フランスのジャーナリストにとって組合組織が重要であり、活動の核となってきた所以である²²⁾。

20世紀初頭からの組合活動を経て徐々に社会的地位を確立してきた活字メディアのジャーナリストに対し、戦後に発達し、しかも長期間、公的機関だった放送メディアにおいてジャーナリストたちはどのような立場にいたのか。そして、1980年代後半の民営化でフランスメディア全体が大きく変容する中、どう変化していくのか。

1961年に放送メディアのジャーナリストが「経営陣がジャーナリストの同意なしに報道を修正する権利」に反対してストライキを起こしたのに対し、フランス民主労働総同盟(Confédération française des travailleurs chrétiens, 以下 CFTC) や労働者の力(Force ouvrière, 以下 FO)などの労働組合連盟の代表がこれに反対したことを、一部の放送メディアの

ジャーナリストたちは「裏切り」だと捉え反発した。こうした対立から、テレビ・ラジオのためのジャーナリスト組合であるテレビ・ラジオジャーナリスト組合(Syndicat des journalistes de radio et de télévision, 以下 SJRT) が創設される。一方、労働組合連盟であるCFTCやFOの中のジャーナリスト組合の幹部や、フランスで最も大きいジャーナリスト組合組織であるジャーナリスト労働組合(Syndicat National des Journalistes, SNJ)の幹部は、放送メディアのジャーナリストたちに、新たなこの組合組織SJRTに参加しないよう呼びかけた。

フランスの国営放送を管理・統制していたORTFがこのストライキに対し厳しい制裁を課したことで、SJRTは弱体化することになる。その後1968年にもう一度、放送メディアのジャーナリストによる大規模なストライキが起きる。5月革命において、テレビ報道が政府や警察と共謀していると批判の声上がり、ORTFやテレビのジャーナリストに対する批判も強まっていた。こうした政府の圧力やテレビの報道姿勢に対する批判を受け、テレビ局で働く多くのジャーナリストがストライキに立ち上がった。だが、この大規模なストライキの余波として、人員削減などを理由にその後、左遷や解雇者が大量に出ることになる(Sauvage & Veyrat-Masson, 2012: 124-128)²³⁾。また一方で、このストライキをきっかけに、労働組合の必要性やテレビ放送の方向性について考える機運が地方のテレビ局に勤めるジャーナリストにまで広がっていった(Guibert & Legris, 2007)。

放送メディアが国営であり、彼らの雇用や労働環境の安定が政治と密接に結びついていたために、放送メディアのジャーナリストの組織化は遅れ、彼らの組合組織が強かったと言いはれない。そして、自律性や報道の自由に対する疑いや批判にさらされたジャーナリストたちは、ジャーナリストの地位向上を目指し、他のジャーナリストと同様でありたい、「他のジャーナリストのように(journalistes comme autres)」と望むようになる²⁴⁾。1972年9月21日の

記者会見で、ボンピドゥー大統領は「テレビはフランスの声と考えられている」ことから、テレビのジャーナリストは「好むと好まざるとにかかわらず、他と同じジャーナリストではない」と述べている。この発言は、テレビのジャーナリストが独立しておらず、権力に服従していること象徴的に示していたことから、放送のジャーナリストの労働組合での長い内部論争へと結びついた。テレビで働くジャーナリストが「テレビのジャーナリスト (journalistes à la télévision)」と呼ばれることを一部のジャーナリストが望む一方で、彼らは「テレビから来ているジャーナリスト (journalistes de télévision)」あるいは「ORTF から来ているジャーナリスト (journalistes de l'ORTF)」として扱われた (Bourdon 1992 : 58-59)。

民営化後のテレビの影響力の増大により、テレビメディアそしてテレビで働くジャーナリストが、社会学の研究者からも注目を集めるようになる。例えば、1993年にフランスの労働社会学の学術誌『労働社会学 (Sociologie du travail)』で「テレビの専門職 (Les professionnels de la télévision)」をテーマに特集が生まれ、メディア研究の学術誌『ネットワーク (Réseaux)』でも、同年「テレビの社会学：フランス (Sociologie de la télévision : France)」が特集されている。Rieffel (1993) は、「テレビの専門職」の特集に載せた論文の中で、テレビジャーナリストの民主的な議論に対する影響力が拡大し続けているにも関わらず、米国で行われた多くの研究とは対照的に、フランスではこのテーマに関する研究がまだ少ないことを指摘している。テレビのプロたちは、有名番組の司会者などの評判の高い一部の著名人を除いて、長い間知られていない存在であった (Rieffel, 1992 : 373-376)。また、放送メディアで働くジャーナリストの数は、加速度的に増加 (1981年には1万8000人、1990年初めには2万6000人) していたのに対し、記者証を保持する者はごく少数に留まっていた²⁵⁾。ジャーナリストとしての地位がまだ十分に保障されていなかった一方で、ジャーナリス

トの行き過ぎた行動やニュース番組の報道をめくり、テレビの過剰報道や倫理的な問題が批判の対象ともなっていた (Rieffel, 1992 : 381-382)。

放送メディアのジャーナリストは、活字メディアのジャーナリストのように組織化を進め、組合運動やストライキを通して権利や地位を獲得しようとするものの、政府の圧力や粛清が強く働き、他の組合組織との連携がうまく進まなかったことで、なかなか思った成果をあげられなかった。国营放送で働く公務員という放送メディアのジャーナリストの立場は、報道の自由が制限され、政府に従属的な存在であるという理由で、活字メディアのジャーナリストから揶揄され差異化されていた。また、1980年代から1990年代にかけて放送メディアで働くジャーナリストの数が倍増する一方で、記者証を取得している割合はわずかに留まっており、ジャーナリストという職業集団の中で十分に評価されていたとはいえないであろう。

5 1990年代フランスのジャーナリストティックな界

前節でみてきたように、1980年代後半から1990年代にかけての放送メディアの変化は、そこで働く放送メディアのジャーナリストだけでなく、新聞メディアなどの活字メディアのジャーナリストにとっても変化を迫られる、構造的変化だったといえる。ブルデューがテレビメディアに露出し、メディアについて積極的に語るようになったのもまさにこの時期である。本節では、この時期のブルデューの活動を整理した上で、日本におけるブルデューのメディア論の受容についても検討を加え、ブルデューが界の理論の観点から（その理論的視座から）、この時期のフランスメディアの変化をどのように見ていたのかを考察する。

(1) テレビメディアへの関心と界の構造変化

1990年代に入り、ブルデューは社会運動や政治に対して積極的に発言するようになり、メディア、特

にテレビへの発言や関心も増していく²⁶⁾。ブルデュー学派は、1994年にブルデューが立ち上げた学術誌『社会科学研究紀要 (Actes de la Recherche en Sciences Sociales)』でメディア研究の特集号「ジャーナリズムの支配力 (L'emprise du journalisme)」(vol.101-102)を組み、フランスのメディアに関する研究を発表している²⁷⁾。そしてブルデューは、1995年から1996年の間に二度テレビの討論番組に出演し、社会運動やテレビによる社会運動の扱い方などをジャーナリストと議論している。メディアをテーマにした論文とメディアへの露出で議論を生んでいたなか、1996年、著名な研究者が講義を行う国立の高等教育機関であるコレージュ・ド・フランス (Collège de France) でテレビに関する講義 (計2回) を行い、この模様はケーブルテレビ局である M6 の番組「パリ・プレミエール (Paris Première)」で放送された。同年に、コレージュ・ド・フランスでの講義と「ジャーナリズムの支配力」の論文を収録した『テレビについて (Sur la Télévision)』は、小さなサイズの赤い装丁で30フラン (約600円) という研究者が出す書籍としてはかなりの安価で発売された。講義をテレビ放送で流したことも、安価で手取りやすい価格で講義録を出版したことも、一般市民またはジャーナリストに見てもらい、手に取ってもらうことを想定したもので、この書籍は15万部も売れ、議論を巻き起こした²⁸⁾。

フランスで話題を呼んだ4年後の2000年には、『テレビについて』は、日本語訳『メディア批判』として出版されており、ブルデューの著作の中でも早くに翻訳された一つだと言える。講義録を主としているこの書籍は、フランス市民やジャーナリストにわかりやすいように語られてはいるものの、難解であるとよく指摘される界の理論を議論の土台としており、フランス社会や放送メディアの変化といった背景知識のない日本の読者には、フランスのジャーナリスティックな界の内容は理解しづらい。

第3節で述べたように、界は行為者が持つ資本の総量とその形態に基づいて構造化される、また界内

の支配的／被支配的位置を決定づける資本の相対的価値は界によって変化する、さらに同じ界であっても資本の価値は社会の長期的な社会的文化的変化に影響され変化する。この界に関する3つの特徴は、フランスのジャーナリスティックな界の構造と長期的視点で見た構造変化を理解する意味でも重要である。佐幸 (2019) は、「媒介性の独占や媒介性の権力を有しつつも、他の界やオーディエンスが経済的に換算された視聴率のような市場に依存あるいは従属することで、ジャーナリズム界の独特な自律性が確保でき」、その一方でこの「媒介性」の特性から「芸術や科学のような審美性や真理を探究するような創造性の原理を自らの内」に持たない点で「文化生産全体の構造において他の芸術や科学やアカデミズムに対して下位／劣位に位置づく」(166-167) と捉えている。佐幸が主張するように、ジャーナリスティックな界の自律性は「媒介性の独占」や市場の論理への従属が支えとなっており、文化生産の界の間には「創造性の原理」をもとにした序列関係が存在するのだろうか。

界内では固有のルールが働いており、ジャーナリスト間の名声や情報の出所を明確にする「再録 (reprises)」といった直接的には経済的利益とは結びつきづらい指標が、直接的な経済的な利益を示す指標より重視されることがジャーナリスティックな界内でも起こりうる。また、ブルデューは、界の外部からは単純な経済的競争に見えるものが、界内では独自に働くルールによって、その価値が変わりうると指摘しており、この法則はジャーナリスティックな界においても変わらない。ジャーナリスト間で起こる「スクープ、独占報道、職業の中での名声 (Bourdieu, 1996=2000:46=71)」を巡る闘争は、界の外部からは、金銭的利益を得るための市場のシェアを巡る経済的な競争に見えたとしても、界内では象徴的力や界内での支配的な位置を巡る闘争となりえる。つまり、他の文化生産の界と同様に、市場の論理とは別の界内固有の論理 (または経済的指標を界内の固有の論理に組み替える) がジャーナリステ

ティックな界でも働いており、市場への従属や依存が「ジャーナリズム界の独特な自律性」を確保しているわけではない。

ただ、科学界や芸術界などの他の文化生産の界と比べて、ジャーナリスティックな界はより強く「市場の評決に持続的に従属している」(Bourdieu, 1996=2000: 84-85=127) 点で特徴的である²⁹⁾。この理由を理解するには、ジャーナリスティックな界の成り立ちに立ち戻る必要がある。新聞の勃興期である19世紀においてすでに、「センセーショナル」なニュースを追求する新聞と「客観性」を求める新聞は対立関係にあり、経済的利益（センセーショナルなニュースを報道することによって多くの売上を見込む）を求める商業主義の極は、常にジャーナリスティックな界において重要な極であった。ジャーナリスティックな界は市場の論理への依存度が、その成り立ちから、他の文化生産の界よりも強くそして継続的に「市場の評決」に従属しているという特異性を持つ。つまり、ジャーナリスティックな界は成り立ちから、他の文化生産の界と比べ自律性が弱い界である。『メディア批判』（1996=2000）の中でブルデューは、1990年代に「テレビの象徴的な重み」が増大し「視聴率計算のメンタリティー」が他のメディアにまで及んでいることを強調する。これは、もともと他の文化生産の界より商業主義の極の重みが強いジャーナリスティックな界が、テレビの影響力拡大によって、この商業主義の極の影響力がさらに大きくなり（ますますジャーナリスティックな界の自律性は弱まり）、今や他の文化生産の界にまで及び始めていることの問題性を取り上げている。

概していえば、まず、ジャーナリスティックな界には、市場の論理とは別の固有な論理が働いているものの、成り立ちから市場の論理への従属度が高かった。次に、1980年代後半から1990年代におきたフランスメディアの変化により、ジャーナリスティックな界において、さらに市場の論理への依存度が高まった。そして、ジャーナリスティックな界を媒介して、視聴率やベストセラーといった市場の論理が

他の文化生産の界にも強く影響し始めていたということである。また、市場の論理への依存度は、あくまで各文化生産の界における自律性の強度と対応して論じられており、他の文化生産界との序列を示す基準としては論じられていないことも付け加えておきたい。こうした界の構造や特性を理解するためには、第3節で詳述したように1980年代後半からの民営化により、日本やアメリカなどに比べ遅れてやってきた商業主義の激化や視聴率至上主義の影響を考慮して読む必要がある。

(2) 「堅い」ジャーナリストが失ったアウラ

第4節で見てきたように、放送メディアのジャーナリストは、長期にわたり政府の支配や検閲の下にあり、それでいて組合組織も弱く、十分な自律性があったとは言い難い。その上、「テレビから来たジャーナリスト」と揶揄され、ジャーナリスト個人はあまり注目されてこず、界内では被支配的な位置にいたことになる。一方で、1980年代後半の民営化をきっかけに急激にテレビの影響力は増大した。ブルデューが指摘する「『堅い』ジャーナリストと新聞雑誌がそのアウラを失い、商業主義的テレビによって導入されている市場とマーケティングの論理に、譲歩することを強いられている」(Bourdieu, 1994: 6-7) 状況は、これまで界内での肯定的・否定的な制裁 (sanction) を課す機能を果たしていたジャーナリストたちの評価基準が、当時のテレビ的な商業主義が影響力を増大することでその力を失いつつあったことを意味する。

このように、テレビの象徴的な重みの増大は、それまでの界内の固有のルールを変化させ、この影響が他の文化生産の界にも及んでいるとブルデューは指摘する。伊藤 (2013) は、記者は、取材先と深く関わりそこでの論理を身につけることで、「ジャーナリズムの界と、取材対象の界の双方に属する者」となり「2つの界の論理の衝突から起こる葛藤の場」にいる (110-111) と解釈する。確かに、メディアは様々な情報の媒介の役目を果たし、他の文化生産の

界以上に、隣接する界との関係性が深い特性をもつが、記者（ジャーナリスト）は、ジャーナリスティックな界と取材対象者が属する界（たとえば政治界のような）の双方に頻繁に所属しうるのだろうか。

ここで、ブルデューが「ジャーナリズムの支配力」の中で論じている、二重に界に帰属する「知識人兼ジャーナリスト」の議論を見てみよう。「知識人兼ジャーナリスト」は、「自分たちの二重の所属を利用することにより、双方の世界でのそれぞれ固有の要請を逃れ、そして一方の世界でそこそこうまく得ることのできた権力をそれぞれの世界に持ち込んでいる。彼らは、2つの主要な影響を及ぼすこと」ができる（Bourdieu, 1996=2000: 89-90=132-133）。だが一方で、この二重の影響を可能にしているのは、彼らが「特に（文学や哲学等の）専門化された界とジャーナリズム界の間で不確かな位置に置かれている文化的生産者」（Bourdieu, 1996=2000: 88=132）であるからこそである。つまり両方の界で周辺的な（被支配的な）位置にいるからこそ、二重の所属を通じて影響力を利用することが可能になる。もし「ある記者」が二重に界に所属しているとすれば、ジャーナリスティックな界で「不確かな位置」に置かれ、他の界の論理を利用してその位置の向上を目指しているか、またはジャーナリスティックな界に所属していることで得られる利点を利用して、他の界への参入を目論んでいることになる。「知識人兼ジャーナリスト」のような二重の影響を活用できる「記者」が存在する可能性はあるが、あくまで周辺的な位置にいるものに留まり、多くの記者が取材対象者との関わりの中で得られる特性とは考えづらい。ジャーナリストのジャーナリスティックな界での位置は、所有する資本が界内において有利に働くかによって変化するため、（界内で有利な資本を多く持たない）周辺的な位置にいるジャーナリストの例を全体の傾向として捉えることは、界の仕組みからは外れることになる。

こうした誤解を避けるために、界内の行為者たちの資本量と資本構造が、各行為者の支配的・非支配的位置を決定づけ、それが構造化された空間が界で

あるという界の論理を把握した上で、それぞれの界の構造や特性を観察する必要がある。他の文化生産の界と比べて異なる特性、界を構造化する論理、そして、本稿で分析してきたようにフランスのジャーナリスティックな界が成立している社会の経済的・社会的・文化的条件とその変化を考慮することで、ジャーナリスティックな界をよりの確に深く理解することが可能となる。

おわりに

戦後のフランスのジャーナリスティックな界の特性とその変化は、フランスの放送メディアの変化とともにあったといえる。そもそも、フランスの放送メディアが長期間、国家に運営・統制され、商業的な成功がそれほど求められていなかったことにより、テレビの普及や大衆化はアメリカや日本などと比べて遅れていた。つまり、商業主義的論理や視聴率至上主義の波、それとともに起こる問題が、他の国よりも遅れてフランスに到来し、1980年代後半の民営化で急激に加速した。おそらく、こうした急激な変化のスピードは、ジャーナリストや研究者たちを驚かせ危機感を抱かせるほど、凄まじかったのであろう。こうしたフランス独自のメディア史の経緯を理解することなしには、フランスにおけるジャーナリスティックな界の特性や、ブルデューが強調したまさに1990年代に起きていた変化も理解されにくく、ときには誤解を生んでしまうことにもなったのではないだろうか。また、ブルデューが『メディア批判』で行っているジャーナリスティックな界の論述は、当時のフランスメディアを対象にしつつも、あくまで理念的な界の構造や特性を論じているに過ぎないことも留意しておく必要がある。彼自身が、講義の中で、個別の事例による解説はあくまで全体の描写を行なっているだけであり、ジャーナリスティックな界とその構造変化の理解には「様々な報道機関の間の関係性の発展の社会史」（Bourdieu, 1996=2000: 48=74）が必要であり、それがまだ十分に研

究されていないことを認めている。つまり、フランスであれ、日本であれ、ある社会において成立している実体としてのジャーナリスティックな界は、下位の界それぞれの分析や、ある時代の界の構造が、時代を経る中でどう変化してくのか、報道機関の関係性はどのように変化していくのかを分析して初めて立体的に見えてくる。本稿が、テレビの民営化をきっかけに、フランスの放送メディアそして他のメディアにも及んでその関係性が変化し、界内での評価基準が変化することにより、1980年代後半から1990年代にかけ界の構造変化が起きたことを明らかにしてきたように、こうした社会史の分析を通して、ジャーナリスティックな界の分析を進めることが肝要である。

注

- 1) ブルデューは論文の中で一貫して「champ journalistique」と呼んでおり、「journalistique」は、ジャーナリズム、新聞、ジャーナリストに関連し、ジャーナリストの活動、空気、キャリア、表現、業界などの意味を含む語でもあるため、本稿では、「champ journalistique」の訳として「ジャーナリスティックな界」を採用している。
- 2) こうした問題に触れる場合でも、あくまで研究の主要な目的は法律であり、法改正によって起きる副次的な変化として述べられるに過ぎず、実証的なデータを用いて分析・考察される例は稀である。
- 3) 『放送研究と調査』(1992～)では1996年ごろから2015年の間で少なくとも2年に一度のペースでフランスの放送についての記述が見られる。ただし、欧米の放送事業の一例として紹介される場合も多い。
- 4) フランスの記者証制度は、政府から独立した「記者証委員会」によって運営されており、行政府が記者証を発行するアメリカや、メディア企業が共同して運営する記者クラブが記者証を発行する日本の例とも異なる。
- 5) D'Almeida, 2010 : 80-82
- 6) Sauvage & Veyrat-Masson, 2012 : 27-28
- 7) RDF は、レジスタンス運動の中での音声・映像メディアの構想を元に作られている。レジスタンス運動に参加し、全国抵抗評議会 (Conseil National de la Resistance) の一員として、解放運動後のラジオ放送の組織を準備するために働いたジャン・ギニューベール (Jean Guignebert) が、RDFの初代局長となった。
- 8) ド・ゴールは「テレビは、市民の精神教育の手段として素晴らしい。法律はテレビへの権限を与えてくれる。なぜもっと活用しないことがあろうか」と述べている (Peyrefitte, 1997 : 224)
- 9) 国家元首、政府、公的機関への攻撃、外交テーマにおける「友好国」へ避難、野党への「好意的すぎる」立場、社会的対立に対する過度に「熱心な」報道、まだ最近の過去の痛ましいエピソード (アルジェリア戦争、対独協力など) への想起、道徳や良識を害するようなテーマなど、報道内容への検閲・統制の対象は多岐に渡った。
- 10) HACA は、現在のフランスの視聴覚メディアの規制機関である視聴覚高等評議会 (Conseil supérieur de l'audiovisuel, CSA) の前身となる組織である。
- 11) 1982年法、1986年法ともに野党の強い反対にあり、憲法院の審査対象になり成立も遅れた。広く受け入れられる形でこの民営化が進んで行ったとは言い難い。
- 12) 大石, 1999 : 63-67
- 13) 各国のテレビの普及率については以下を参照。
アメリカ : Statistical Abstract of the United States, 1998 : 573, イギリス : Hamill 2003 : 70-71., 日本 : 昭和62年度『情報通信白書』, フランス : Gaillard 2004, 2006.
- 14) 彼は、ミッテランの支持者として有名な事業家であった。1974年の大統領選に際して、ほとんどの企業がジスカル・デスタン氏を支持していた一方で、ジェローム・セドゥ氏はミッテラン氏を支持した。
- 15) ベルルスコーニがフランスのテレビ業界に進出してくることに對し、野党だけでなく与党であった社会党も懸念を示していた (ルモンド1985年11月19日)。
- 16) その後、TF1 が40%のシェアを占め視聴率競争に勝利し、一方ラ・サンクは視聴率不振などの影

- 響により経営が悪化し、1992年に経営破綻する。
- 17) 1983年の放送量は、年10,900時間だったが、1991年になると40,000時間へと急増 (Monique Sauvage & Isabelle Veyrat-Masson, 2012: 224)。
- 18) 例えば、1992年にラ・サンクが経営不振で破産した際、フランス元老院であるセナ (Sénat) にて、ラ・サンクの視聴者がどの放送局に流れたのかを、視聴率の増減を元に議論されており、公共放送のチャンネルにとっても視聴率獲得は重要な課題であった。
- 19) RFPは国家とラジオ放送財団 (Société financière de radiodiffusion, 以下 Sofrad) によって所有されている広告会社であり、Sofradは国が所有していたテレビラジオのための有限会社である。また、テレビ局の広告収入は上限25%までと定められていた (Chaniac, 2003, 84-85)。
- 20) CEOも1981年にはオーディオメーターを導入していたが、性能が悪く半数近く (650台中320台) が動かない状況で、修理も十分に進まないなどの問題があり (Durand, 1998: 88), 視聴率を図るための主要なシステムとして機能していなかった。メディアメトリの電話調査数は1990年には75,000件に達する。
- 21) 特定種の資本は、その所有者が権力、影響力を行使すること、その界に存在することを可能にする。この特定種の資本は、一つの資本とは限らない。プレーヤーが持つ異なる色のカードは、カラーが所与の種類資本に対応し、数は資本の総量に関係する。この資本の総量と構成、その時系列的変化とその軌跡の中で構成されたハビトゥスが、プレーヤーの界内での位置、戦略を左右する (Bourdieu, 2007: 132-136)。
- 22) フランスのジャーナリストにおける労働法や記者証の詳しい説明については拙稿を参照 (松村, 2019)。
- 23) ストライキに参加したジャーナリストの中で、編集長など主要な役職についていたものがその役を解かれ、計43人のジャーナリストが解雇になった。また参加した多くのジャーナリストがその後部署を移動させられ、実質的な左遷であった。
- 24) こうした動きの背景には、新聞や雑誌などのメディアからきたジャーナリストがいたことも指摘されている (Tudesq, 1991)。
- 25) 記者証の保持者 (titulaires de la carte) の内、テレビのジャーナリストは全体の9.5%だったのに対し、雑誌のジャーナリスト (46.7%) と日刊紙のジャーナリスト (28%) が大部分を占めている。9.5%のうち公共テレビが6.7%、民間テレビが2.8%である。
- 26) それまでにブルデューが全くメディアやテレビについての研究がないわけではなく、1960年代には「Sociologues des mythologies et mythologies des sociologues」(1963)の中でテレビについて論じている。
- 27) ブルデューの他にも、パトリック・シャンパーニュ (Patrick Champagne) やロイック・J・D・ヴァカン (Loïc J. D. Wacquant), ドミニク・マルケッティ (Dominique Marchetti) などが参加して論文を執筆している。また、1993年に出版された『世界の悲惨』でもジャーナリストに対して分析が行われている。
- 28) 例えば、France2 (公共放送の第2チャンネル) の8時のニュース番組の司会者フィリップ・ルフェ (Philippe Lefait) は、『テレビについて』が現代のテレビの制約や迷走を詳述した重要な本であると断言し、一方で「時間がない」ために理由や詳細は明かさずに話を終えた。ブルデューが述べたテレビに課された制約の1つは、「時間のなさ」であった。これは、競合他社が追っている話題を追わずにはいられない、ニュースの最新性を重視するあまりテーマをジャーナリストも視聴者も押し付けられる制約である。このルフェの仄めかしは、ブルデューの本を読んだ鋭い読者には十分に理解できるものであった。また、安田 (2008) は「出版されるや、新聞や週刊誌をまきこんで数ヶ月に渡る激しい論争が巻き起こった」(55) と指摘している。
- 29) ちなみに、「市場の評決」に文化生産の界よりも従属的な界として、ジャーナリスティックな界の他に政治界や経済界をあげている (Bourdieu, 1996=2000: 84-85=127)。

参考文献

Baumfelder Eliane, 1970, « Les conflits et les enjeux à

- l'O.R.T.F. (revendication et contradiction) », *Sociologie du travail*, 3, 262-273.
- Benson Rodney, Neveu Erik (Eds.), 2005, Bourdieu and the journalistic field, Polity.
- Bourdieu Pierre, 1993, « *La misère du monde* », Seuil. (荒井文雄, 櫻本陽一監訳, 2019, 『世界の悲惨』, 藤原書店)
- Bourdieu Pierre, 1994, « L'emprise du journalisme », *Actes de la recherche en sciences sociales*, 101-102, mars. 3-9.
- Bourdieu Pierre, 1996, *Sur la télévision : suivi de l'emprise du journalisme*, Liber Editions. (櫻本陽一訳, 2000, 『メディア批判』, 藤原書店)
- Bourdieu Pierre & Passeron Jean-Claude, 1963, « Sociologues des mythologies et mythologies des sociologues », *Les Temps modernes*, 211, 998-1021.
- Bourdieu Pierre & Wacquant Loïc J.D., 1992, *An invitation to reflexive sociology*, University of Chicago Press (水島和則訳, 2007 『リフレクシヴ・ソシオロジーへの招待:ブルデュー, 社会学を語る』藤原書店)
- Bourdon Jérôme, 1992, Une identité professionnelle à éclipses, *Politix*, 5(19), 56-66.
- Bourdon Jérôme, 1993, Les réalisateurs de télévision : le déclin d'un groupe professionnel, *Sociologie du travail*, 35(4), 431-445.
- Chaniac Régine, 2003, « Télévision : l'adoption laborieuse d'une référence unique », *Hermès*, 37, 81-93.
- Cohen Evelyne, 2004, « La télévision dans les démocraties. Années 30-années 1980 », *Amnis*, 4. Site : <https://journals.openedition.org/amnis/767>
- D'Almeida Fabrice, 2010, *Histoire des médias en France de la Grande Guerre à nos jours*, Flammarion.
- Devillard Valérie, Lafosse Marie-Françoise, Leteinturier Christine, Rieffel Rémy, 2001, *Les journalistes français à l'aube de l'an 2000 : profils et parcours*, Université Panthéon-Assas.
- Durand Jacques, 1998, « Les études sur l'audience de la radiotélévision en France », *Quaderni*, 35, 79-92
- Duval Julien, 2004, *Critique de la raison journalistique. Les transformations de la presse économique en France*, Seuil.
- Estivals Agnes, 2000, *A statistical analysis of television audience measurement systems and their implications*, These.
- Gaillard Isabelle, 2004, Télévision et chronologies, *Hypothèses*, 7, 171-180
- Gaillard Isabelle, 2006, « De l'étrange lucarne à la télévision : Histoire d'une banalisation (1949-1984) », *Vingtième Siècle Revue d'histoire*, 9-23.
- Guibert Edouard, 2007, Legris Patricia. « Un journaliste militant de l'ORTF en mai 68 : entretien avec Edouard Guibert », *Quaderni*, 65, 21-32.
- Hamill Lynne, 2003, Time as a Rare Commodity in Home Life, in *Inside the Smart Home*, Springer, 63-78
- Marchetti, Dominique, 2010, *Quand la santé devient médiatique. Les logiques de production de l'information dans la presse*, Presses universitaires de Grenoble.
- Martin, Marc (Dir.), 1991, Histoire et médias. *Journalisme et journalistes français 1950-1990*, Albin Michel.
- Mousseau Jacques, 1987, « II était une fois la télévision », *Communication et langages*, 73(3), 52-60.
- Mousseau Jacques, 1989, « La programmation d'une chaîne de télévision », *Communication et langages*, 80(2), 74-89.
- Peyrefitte Alain, 1997, *La France reprend sa place dans le monde (C'était de Gaulle 2)*, Fayard.
- Pouille François, Bautier Roger, INA, La Documentation Française, 1986, « Les journaux télévisés de 20 heures sont-ils des journaux ? », *Réseaux*, 4(21), 7-19.
- Rieffel Rémy, 1993, « Pour une approche sociologique des journalistes de télévision », *Sociologie du travail*, 35(4), 373-387.
- Sauvage Monique, Veyrat-Masson Isabelle, 2012,

- Histoire de la télévision française de 1935 à nos jours*, Nouveau Monde éditions.
- Section 18 Communication and Information Technology, in *Statistical Abstract of the United States*, 1998, U.S. Dept. of Commerce, Economics and Statistics Administration, U.S. Census Bureau, 569-585.
- Ségur Céline, 2006, *Les recherches sur les téléspectateurs en France. Émergence et ramifications d'un objet scientifique (1964-2004)*, Thèse.
- Souchon Michel, 1998, « Histoire des indicateurs de l'audience », *Quaderni*, 35, 93-106.
- Souchon Michel, 2007, « Etudes et représentations du public à l'ORTF », *Quaderni*, 65, 53-63.
- Tudesq, André-Jean, 1991, « Les journalistes multimédias », in MARTIN, Marc (Dir.), *Histoire et médias. Journalisme et journalistes français 1950-1990*, Albin Michel, 137-150.
- 磯直樹, 2008, 「ブルデューにおける界概念: 理論と調査の媒介として」『ソシオロジ』, 53 (1) : 37-53.
- 井上禎男, 2000 「フランス放送行政における「独占」の史的経緯 (2完)」『九大法学』, (80) : 270-223.
- 伊藤高史, 2013, 「相互行為としてのジャーナリズムと構造化・情報源・界をめぐる社会学的考察」『マス・コミュニケーション研究』, 83 : 97-114.
- 上村修一, 1996, 「視聴率調査でみる戦後50年 (調査報告, 研究大会報告)」『よろん』, 77 : 24-27.
- 江尻進・佐々木凛一, 1984, 『ヨーロッパの新聞 下』 (新聞文庫 世界の新聞シリーズ), 日本新聞協会.
- 大石泰彦, 1999, 『フランスのマス・メディア法』, 現代人文社.
- 大谷堅志郎, 1980, 「フランスにおけるラジオ・リーブル問題とその背景 (放送制度と社会の変化〈特集〉)」『放送学研究』 32 : 39-75.
- 音好宏, 1996, 「個人視聴率調査問題の現状と課題」『よろん』 78 : 14-22.
- 竹内和芳, 1992, 「『ラ・サンク』破産とフランス・放送界の苦悩」『ジャーナリズム研究』 29 (3) : 22-27.
- 日本世論調査協会報, 1967, 「株式会社ビデオリサーチ: テレビ視聴率調査 (市場調査紹介)」『よろん』 9 : 38-39.
- 日本放送出版協会編, 1998, 「フランスで公共放送改革論が浮上 (海外メディア・フォーカス)」, 『放送研究と調査』 46 (8) : 60-61.
- 日本放送出版協会編, 2000, 「欧米公共放送の財源—広告収入の現状」『放送研究と調査』 50 (7) : 44-73.
- 松村菜摘子, 2019, 「仏ジャーナリストの専門職化と専門教育の変容」藤本昌代・山内麻理・野田文香編『欧州の教育・雇用制度と若者のキャリア形成: 国境を越えた人材流動化と国際化への指針』白桃書房, 295-323.
- 安田尚, 2008, 「ピエール・ブルデューのメディア論」『行政社会論集』 20 (4) : 49-68.

A Historical and Sociological Analysis of French Broadcast Media after the Second World War: Structural Shift in the Journalistic Field

MATSUMURA Natsukoⁱ

Abstract : This paper analyzes the changes in broadcasting media in France after the Second World War, in terms of the broadcasting system, evaluation indices such as audience ratings, and journalists' working environment. With this analysis, I examine Pierre Bourdieu's field theory and the structure of the journalistic field in France. Bourdieu pointed out in the 1990s that the amplification of commercialism in the television industry forced a structural change in the entire journalistic field and weakened its autonomy.

The analysis of the history of French broadcasting media in this paper allows us to consider, from various points of view, what Bourdieu stressed in his research. Since the audiovisual media in France were monopolized by the state for some 40 years after the war, broadcasting was censored and regulated by the administration throughout this period. During this time, television market growth was fairly gradual; moreover, labor organizations in the broadcasting media were weak. Television journalists have been differentiated from those in the print media with respect to how they are subject to state power.

However, television rapidly became popular in France in the late 1980s and the 1990s with the privatization and liberalization of the broadcasting industry. This led to an increase in the symbolic weight of this medium, since television ratings have rapidly and significantly influenced the journalistic field as an assessment axis. These principles of market competition, such as competition for viewer ratings, came to extend to other media, and have brought about structural changes that weaken the autonomy of the journalistic field, as Bourdieu indicated.

Keywords : France, Broadcasting media, Television, Bourdieu, field, journalist

i Doctoral Program, Graduate School of Sociology, Ritsumeikan University

